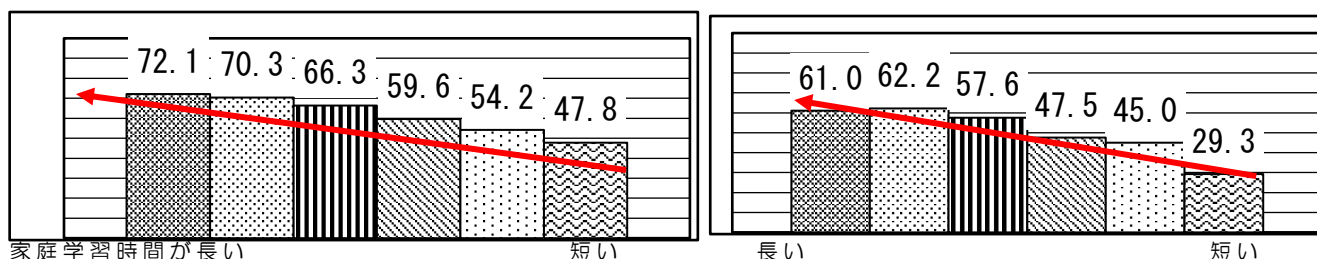


学習習慣を身につけよう

「家庭学習の時間と今年度の学力学習状況調査の結果（小学校調査より抜粋）」

【国語】

【算数】



上のグラフは、「家庭学習の時間と今年度の学力学習状況調査の結果」の関連のグラフです。見てわかるように、家庭での学習時間が長いほど、調査での得点が高い傾向にあります。このリーフレットをもとに、今一度親子で家庭での学習について話し合い、家庭での過ごし方を考えるきっかけとしてください。

家庭学習時間の目安（例）

校種	年齢	平日	主な学習内容
幼稚園	3~5才	10分	読み聞かせやふれあい遊びで学ぶ喜びを感じる。
小学校	1~2年	学年	宿題、読書・音読、漢字・計算練習、日記、学習動画視聴
	3~4年	+	宿題、予習復習、音読、漢字・計算練習、日記、タイピング練習
	5~6年	10分	宿題、予習復習、音読、漢字・計算練習、日記、興味関心のある自主学習、プレゼン作成
中学校	1~2年	1時間以上	宿題、予習復習、自主学習の定着、テスト対策
	3年		宿題、予習復習、進路実現に向けた自主学習、テスト対策

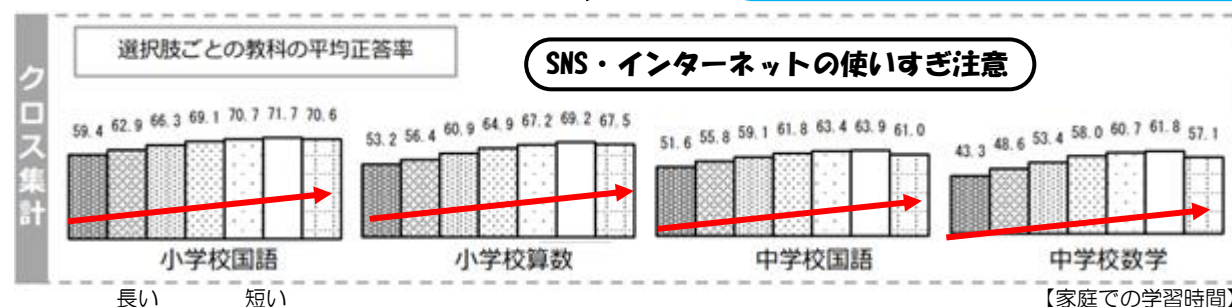
学力アップは規則正しい生活から

- 早寝・早起きをして、朝ごはんを食べる。
- テレビ、ゲーム、スマホは時間とルールを決める。
- 同じ場所、同じ時間で習慣化する。
- 自分で時間割や学習用具をそろえる。
- 家族の一員として、手伝いをする。



家庭学習のポイント

- (1) 決まった時間・場所で毎日する。
- (2) 自分で計画を立ててやる。
- (3) 集中する。（「ながら勉強」をしない。）
- (4) 正しい姿勢で机に向かう。
- (5) わからないときは教科書や端末等を使って調べる。



SNS・インターネットの使いすぎ注意

上のグラフは「SNS・インターネット等の利用時間と学力の状況」（R6 調査）を表したグラフです。利用時間が長いほど、得点が低い傾向があります。利用時間についてもご家庭で確認をお願いします。

いつも、家庭で取り組んでいただいている宿題ですが、最近では、学習用端末で行うものや、全員一斉の課題ではなく、個人の学習状況に応じた自主学習を中心とする学校も出てくるなど、宿題の在り方も変わってきています。

宿題は、どうしてあるのでしょうか？

① 学習を復習し、定着を図る

その日行った学習で、自分が考えたことや友達の発言、先生の問い返しや黒板に書かれたキーワードなどを思い出してまとめ直したり、続きを考えたりするなど、頭の中でもう一度学びを繰り返すような学習は、学びの定着につながります。

② 予習をし、翌日の学習に生かす

次の日の学習に備えて、今まで学習した内容はどんなことか、今の知識でどこまでできるのか。次の学習内容に取り組むときに、不足している見方や考え方は何かなど、自己の学習状況を予め振り返ることで、翌日の学習を効果的に行うことができます。

③ 基礎基本の定着を目指す

漢字や計算など、くり返し取り組むことで定着を図ることのできる内容もあります。家庭で反復練習し、定着を図ります。この際、間違えたやり方を繰り返すことがないように気をつけることが大事です。（誤った漢字をくり返し書いてしまい、間違えて覚えてしまうケースもあります。）

④ 家庭での学習習慣を身につける

家庭で落ち着いて机に向かう習慣を身につけることも大事です。決まった時間読書をするなど一定時間かけてじっくりするような内容がいいですね。

⑤ 学習状況を保護者に理解してもらう

学校でどのような学習を行っているか、保護者の皆様にお知らせする意味もあります。その上で、「どんな学習をしているの？」など、家庭の中でも、学校の話題が出ると良いですね。

⑥ 計画的に課題をする習慣を身につける

物事を計画的に進める力を身につけることも大切です。家庭学習についても、自分で学習計画を立てるなど、計画的に学習する力の育成につながると良いですね。

このように、宿題にもさまざまな目的があります。時間を延ばすことだけを目指すのではなく、目的を持って行うことや、宿題を通して、ご家庭で会話の中に、学校であった楽しいことやできたこと、学校で行われている授業のこと、時には困ったことなど、学校の様子を知るきっかけにさせていただきますようお願いいたします。

<毎日持ち帰りをしている、1人1台端末も有効に活用ください。>

玉野市教育委員会では、今年度から子ども達が使用している chromebook に、AI 型学習ドリルを導入しています。このドリルは、学校の授業進度にかかわらず、ご家庭でも自由に使用することが出来ます。今の学年の内容だけでなく、小学校1年生から中学校3年生まで、全学年の学習を行うことが出来ますので、予習や復習等に有効に活用ください。

※詳細は、別添ベネッセ作成のご案内を参照ください。